

第197回 定時株主総会

招集ご通知

株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

開催情報

日時：2021年6月29日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場所：東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
「ベルサール六本木」地下1階
（受付1階）

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただき、書面又はインターネットによって議決権を行使いただくことをご検討下さい。

また、当日は、感染拡大予防のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

目次

第197回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	4
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	42
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件	43
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションの内容決定の件	54

株式会社ニッポン

証券コード 2001



議決権行使が簡単に！
「スマート行使」[®]対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単に行使いただけます。

証券コード 2001
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町四丁目8番地
株 式 会 社 ニ ッ プ ン
代表取締役社長 前 鶴 俊 哉

第197回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第197回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討下さい。また、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方なども株主総会へのご来場を見合わせていただくこともご検討下さい。

なお、書面又はインターネット等によって議決権を行使される場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送下さい。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

インターネット等による議決権の行使に際しましては、56～57ページ記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル「バルサール六本木」地下1階（受付1階） |

3. 目的事項 報告事項

1. 第197期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第197期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションの内容決定の件

4. 議決権の行使について

- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合にはインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類について

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

- (2) 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nippon.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
 - ◎新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご来場の株主様の体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。また、ご来場の株主様にはマスクの着用やアルコール消毒などの措置をとらせていただきますので、ご協力をお願いいたします。なお、当社関係者もマスク着用で対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。
 - その他、新型コロナウイルスの感染の拡大防止に向けた対応やその変更がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.nippon.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>）に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、繰り返される抑制施策が経済活動に大きな影響を及ぼしており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界においても、外食産業の営業自粛や時短営業、デリバリーサービスの伸長や内食の増加、外出自粛による巣ごもり需要の拡大等、事業環境は大きく変化しており、予測のつかない状況が続いております。

このような状況においても、当社グループは、コスト削減や販売の強化を軸に既存事業をより強固なものとし、今後成長が見込まれる分野に対しては積極的な投資を行ない、未曾有の事業環境下においても柔軟に取り組むことで事業基盤強化に努め、多角的総合食品企業として持続的成長を遂げてまいりました。

当期においては、当社福岡工場でプレミックス工場が昨年10月に、当社伊勢崎工場（旧ニッポン冷食株式会社伊勢崎工場）の冷凍食品第2工場とNIPPON(Thailand)Co.,Ltd.の冷凍生地製造工場がそれぞれ11月に竣工するなど、国内外において食品事業の強化・拡大を進めました。

一方、新型コロナウイルス感染症に対して当社グループは、感染拡大防止策を徹底し、お客さまの安全・安心、従業員の健康を最優先とし、国内外全ての製造拠点で生産活動を継続し、食品企業としての社会的責任を全うする事業体制を維持しております。

また、本年1月1日より、当社は会社名を「株式会社ニッポン」に変更いたしました。1896年（明治29年）の会社創立以来、製粉事業を基盤に食品・中食・ヘルスケアの各事業をはじめとする事業の多角化を推し進めてまいりました。今後、成長の分野を大きく広げ、多角的総合食品企業として更なる成長を遂げるため、創立125年を迎えるこの年に大きく生まれ変わる決意をこめ、会社名の変更に至りました。

当社グループの当期の業績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けたことにより、売上高は3,295億6千6百万円（前期比95.6%）、営業利益は103億3千1百万円（同93.1%）、経常利益は126億2千万円（同99.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は86億8百万円（同96.3%）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

＜製粉事業＞

当社グループにおいては、食の安全・安心志向の高まりを受け、品質管理の強化に努めるとともに、長年培った技術を活かし、お客さまの細かな要望に応える課題解決型営業の推進に注力しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く状況下におきましても、お客さまとの取り組み強化や営業力・ブランド力の強化に努め、販売活動に努めてまいりました。しかしながら、外食業界を中心とした需要低迷やインバウンド需要の減少、更に昨年1月に実施した価格引き下げの影響もあり、小麦粉の売上高は前年を下回りました。副製品のふすまについては、売上高は前年を上回りました。

なお、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月から5銘柄平均（税込価格）で3.1%引き上げられ、昨年10月には同4.3%引き下げられたことに伴い、当社は昨年6月及び本年1月に製品価格の改定を実施しました。

以上により、製粉事業の売上高は976億5千3百万円（前期比95.2%）、営業利益は51億2百万円（同90.2%）となりました。

＜食品事業＞

業務用食品では、緊急事態宣言に伴う外出自粛要請、各業種に対する休業要請、時短営業及び大規模イベントの中止等により外食産業を中心に需要が低迷したことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で消費行動が変化した影響により、売上高は前年を下回りました。

一方、家庭用食品では、外出自粛要請により巣ごもり需要が高まったことにより、家庭用プレミックス、パスタ、パスタソース等が好調に推移し、売上高は前年を上回りました。

家庭用冷凍食品類につきましても、内食需要が拡大するなど消費行動が大きく変化した結果、冷凍パスタ「オーマイプレミアム」シリーズ、1食完結型トレー入り「よくばり」シリーズ等が好調に推移し、売上高は前年を上回りました。

中食事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴うコンビニエンスストアへの来店客数減による影響が大きく、売上高は前年を下回りました。

以上により、食品事業の売上高は1,965億1千4百万円（前期比96.1%）、営業利益は42億6千4百万円（同87.7%）となりました。

＜その他事業＞

エンジニアリング事業は、大口工事の引き合いが落ち着いたことにより、売上高は前年を下回りました。

ペットフード事業は、販売数量が好調に推移した結果、売上高は前年を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は353億9千8百万円（前期比93.6%）、営業利益は10億3千4百万円（同188.9%）となりました。

② 設備投資の状況

当期の設備投資は、161億9千8百万円（工事ベース）となりました。

期中に完成した主な工事としては、当社福岡工場プレミックス工場新設工事、ニッポン冷食株式会社 伊勢崎工場冷凍食品工場第2工場（現 当社伊勢崎工場）建設工事、NIPPON(Thailand)Co.,Ltd.冷凍生地製造工場建設工事などがありました。

③ 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行による資金調達は行いませんでした。

④ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されるなど明るい兆しも見えますが、いわゆる「変異株」の感染拡大の懸念もあり、先行きはこれまで以上に不透明な状況が続くと見られております。

食品業界においては、新しい生活様式と巣ごもり需要に関連した商品の需要の拡大など、消費行動の大きな変化が今後も起こってくるものと考えられます。

このような状況においても、当社グループは、社会的責任として安定的に食品を供給するため、引き続き細心の注意を払い、お客さま及び従業員の感染防止対策と安全確保に努めてまいります。

当社は、東福製粉株式会社を本年4月1日に合併いたしました。これにより、東福製粉株式会社は「福岡那の津工場」となり、当社の製粉事業は全国8工場体制となりました。製造や物流の効率化を図ることで、更なる競争力強化につなげていきます。

また、当社は、本年4月1日付で、急速に拡大する冷凍食品市場の需要に対応するため、ニッポン冷食株式会社から生産設備を譲受け、当社が直接製造する体制に移行するとともに、冷凍食品事業本部を新設し、事業体制を強化いたしました。

環境保護の取り組みにおいては、食品ロスの削減に資するために、本年3月より家庭用パスタの賞味期限表示を「年月」表示に順次変更しております。他にも、家庭用冷凍食品においてPEFC（森林認証）紙など環境に配慮した原料による紙トレーや、無漂白の木材パルプを使用したeco紙トレーの使用、更に、昨年秋からは一部の家庭用小麦粉の包装形態を紙パッケージに変更するなど、様々な取り組みを行っております。

当社グループでは、消費者の安全・安心や、安定供給に資する体制強化を推し進めながら、「株式会社ニッポン」として、多角的総合食品企業へ更なる成長を目指してまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第194期 (2017年度)	第195期 (2018年度)	第196期 (2019年度)	第197期 (2020年度)
売上高 (百万円)	323,495	335,399	344,839	329,566
経常利益 (百万円)	11,862	13,065	12,740	12,620
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,651	8,455	8,941	8,608
1株当たり当期純利益 (円)	95.34	108.78	116.71	112.27
総資産 (百万円)	272,166	293,392	290,428	308,017
純資産 (百万円)	156,905	154,986	158,581	169,126
1株当たり純資産 (円)	1,897.64	1,961.17	2,006.14	2,141.91

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第194期 (2017年度)	第195期 (2018年度)	第196期 (2019年度)	第197期 (2020年度)
売上高 (百万円)	191,505	203,641	211,445	207,896
経常利益 (百万円)	9,264	10,111	10,494	10,574
当期純利益 (百万円)	6,672	7,012	7,759	7,565
1株当たり当期純利益 (円)	82.94	89.99	101.02	98.42
総資産 (百万円)	210,367	228,309	227,508	239,182
純資産 (百万円)	132,595	129,214	132,615	140,799
1株当たり純資産 (円)	1,645.57	1,679.88	1,722.99	1,828.35

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
松 屋 製 粉 株 式 会 社	百万円 100	100.0 %	そば粉、そばミックスの製造、販売、 小麦粉の販売
東 福 製 粉 株 式 会 社	400	100.0	小麦粉、プレミックス類の製造、販 売
ニ ッ プ ン 商 事 株 式 会 社	45	93.2	小麦粉、プレミックス類、飼料の販 売
オ ー マ イ 株 式 会 社	80	100.0	パスタ類の製造、販売
ニ ッ プ ン 冷 食 株 式 会 社	50	100.0	冷凍食材、食品類の製造、販売
日 本 リ ッ チ 株 式 会 社	30	100.0	冷凍食材、食品類の販売
株 式 会 社 フ ァ ー ス ト フ ー ズ	100	100.0 (100.0)	弁当等中食関連食品の製造、販売
オ ー ケ ー 食 品 工 業 株 式 会 社	1,859	51.3	味付け油揚げの製造、販売
株 式 会 社 ナ ガ ノ ト マ ト	100	51.0	トマト製品、なめ茸製品、ジュース の製造、販売
エ ヌ ピ ー エ フ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	100	100.0	ペットフードの製造、販売
ニ ッ プ ン ド ー ナ ツ 株 式 会 社	20	100.0 (100.0)	ドーナツショップほか外食事業の経 営
ニ ッ プ ン エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	20	100.0	各種機械器具、装置の設計、製作及 び販売並びにその設置工事の請負

(注) 1. 議決権比率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しており、()内は間接保有を内数で示してあります。

2. 東福製粉株式会社は、2021年4月1日に当社と合併いたしました。

3. ニッポン冷食株式会社は、2021年4月1日に当社へ事業譲渡を行いました。

(4) 重要な事業の譲渡・譲受け、他の会社の株式の取得・処分等の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

主に次に掲げる製品の製造、販売等を行っております。

製粉事業	小麦粉、ふすま、そば粉、倉庫業、港湾運送事業
食品事業	プレミックス類 (ドーナツ用、ケーキ用、パン用のミックス、天ぷら粉、から揚げ粉ほか)
	コーン製品 (コーングリッツ、コーンフラワーほか)
	米粉ほか穀粉類
	家庭用小麦粉
	パスタ類 (スパゲッティ、マカロニほか)
	パスタソース
	乾めん
	冷凍食材、食品類 (ドーナツ、パイなどの生地、フリーズ・フロー・ホイップ、パスタ類、パスタソースほか)
	中食関連商品
	トマト製品

そのほか、ペットフード、健康食品類の製造、販売、バイオ関連事業、エンジニアリング事業等を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

①当社の主要な営業所及び工場

本	店	東京都千代田区麹町四丁目 8 番地	
支	店	東京支店・関東支店（東京都渋谷区） 仙台支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市中区） 大阪支店（大阪市西区）、広島支店（広島市中区） 福岡支店（福岡市博多区）、札幌支店（札幌市中央区）	
工	場	横浜工場（横浜市神奈川区）、千葉工場（千葉市美浜区） 竜ヶ崎工場（龍ヶ崎市）、名古屋工場（名古屋市港区） 大阪工場（大阪市大正区）、神戸甲南工場（神戸市東灘区） 福岡工場（福岡市東区）、小樽工場（小樽市）	
研	究	所	中央研究所（厚木市）

②子会社の主要な営業所及び工場

製粉事業	松屋製粉株式会社	栃木県河内郡上三川町（本社、工場）
	東福製粉株式会社	福岡市中央区（本社、工場）
食品事業	オーマイ株式会社	厚木市（本社、工場）加古川市（工場）
	ニッポン冷食株式会社	龍ヶ崎市（本社、工場） 伊勢崎市（工場）
	株式会 社	八王子市（本社、工場）
	ファーストフーズ	入間市、沼津市、日高市（工場）
	オーケー食品工業株式会社	朝倉市（本社、工場） 福岡県朝倉郡筑前町（工場）
	株式会 社	松本市（本社、工場）
その他事業	ナガノトマト	
	エヌピーエフジャパン株式会社	千葉市美浜区（本社、工場） 名古屋市港区（工場）

- (注) 1. 東福製粉株式会社は、2021年4月1日に当社と合併し、福岡那の津工場となりました。
2. ニッポン冷食株式会社は、2021年4月1日に当社へ事業譲渡を行い、伊勢崎工場、竜ヶ崎冷食工場となりました。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業別名称	従業員数	前期末比増減
製粉事業	654名	+ 9名
食品事業	2,048	+ 145
その他の事業	833	△ 20
共通	345	+ 9
合計	3,880名	+ 143名

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループ外への出向者を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,070名	+ 45名	39歳10か月	16年3か月

(注) 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,953百万円
農林中央金庫	4,974
株式会社西日本シティ銀行	4,377

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 300,000,000株

（2）発行済株式の総数 78,824,009株

（注）自己株式1,942,981株を含んでおります。

（3）株主数 22,205名（前期末比2,146名増）

（4）大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式 会 社 （ 信 託 口 ）	5,311	6.9
ニ ッ プ ン 取 引 先 持 株 会	4,557	5.9
大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社	3,497	4.5
三 井 物 産 株 式 会 社	3,349	4.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,533	3.3
株 式 会 社 ダ ス キ ン	2,510	3.3
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	2,250	2.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,246	2.9
農 林 中 央 金 庫	2,060	2.7
三井住友海上火災保険株式会社	2,004	2.6

（注）持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

（1）当期末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

①保有する新株予約権の数

3,196個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式159,800株（新株予約権1個につき50株）

③当社役員の保有状況

保有する役員は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）であります。

割当日	個数	保有者数	払込金額 行使価額	新株予約権の 行使期間
2014年7月24日	254個	1名	1,008円 1円	2014年7月25日から 2044年7月24日まで
2015年7月23日	304個	3名	1,590円 1円	2015年7月24日から 2045年7月23日まで
2016年7月27日	336個	4名	1,512円 1円	2016年7月28日から 2046年7月27日まで
2017年7月26日	387個	5名	1,667円 1円	2017年7月27日から 2047年7月26日まで
2018年7月25日	372個	5名	1,798円 1円	2018年7月26日から 2048年7月25日まで
2019年7月29日	573個	8名	1,658円 1円	2019年7月30日から 2049年7月29日まで
2020年7月28日	970個	9名	1,612円 1円	2020年7月29日から 2050年7月28日まで

- （注）1. 新株予約権は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストック・オプションであります。
2. 2016年10月1日付で行った2株を1株とする株式併合により、目的となる株式の数は調整されております。
3. 払込金額及び行使価額は、いずれも1株当たりの金額です。
4. 株式報酬型ストック・オプションの発行に際し、払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(2) その他新株予約権等の状況

2018年6月6日開催の取締役会決議に基づき発行した「2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」（額面金額の総額250億円）に付された新株予約権の概要

新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、社債の価額は、その額面金額と同額とする。
転換価額	2,287.9円（但し一定の条件のもと調整される）
新株予約権の権利行使期間	2018年7月6日から2025年6月6日まで（行使請求受付場所現地時間）

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
澤 田 浩	※取締役 会長	
前 鶴 俊 哉	※取締役 社長 社長執行役員	
堀 内 俊 文	※取締役 副社長執行役員	製粉事業部門管掌
大 内 淳 雄	取締役 専務執行役員	食品事業部門管掌 商品開発委員会委員長
小木曾 融	取締役 専務執行役員	管理部門管掌 I T管掌、C S R管掌
青 沼 孝 明	取締役 常務執行役員	経理・財務部、監査管理部管掌
江 島 丘	取締役 常務執行役員	中食事業部門管掌
木 村 昭 子	取締役 常務執行役員	海外事業本部管掌 海外事業本部国際部長
香 川 敬 三	取締役 常務執行役員	ヘルスケア事業部管掌 経営企画部長
熊 倉 禎 男	取締 役	中村合同特許法律事務所パートナー 弁護士
川 俣 尚 高	取締 役	丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士、トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査等委員）、日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
奥 山 章 雄	取締 役 （監査等委員）	税理士法人奥山会計事務所 代表社員、株式会社 A D E K A 社外監査役、信金中央金庫 監事
吉 田 和 彦	取締 役 （監査等委員）	中村合同特許法律事務所代表パートナー 弁護士
成 瀬 健 太 郎	取締 役 （監査等委員）	丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士
玉 川 越 三	取締 役 （監査等委員・常勤）	

※印の取締役は、代表取締役であります。

- (注) 1. 当社は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役熊倉禎男、川俣尚高及び取締役（監査等委員）奥山章雄、吉田和彦、成瀬健太郎の5氏につきましては、社外取締役であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）奥山章雄氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
4. 社内外の情報収集に努め、取得した情報を他の監査等委員と共有し、監査の有効性の向上を図るため、玉川越三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において新たに香川敬三氏が取締役に、奥山章雄、吉田和彦、成瀬健太郎、玉川越三の4氏が取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しました。
6. 2020年6月26日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

役 職	氏 名	退任事由
取締役	近藤 雅之	任期満了
取締役	竹内 充彦	任期満了
取締役	五月女 豊一	任期満了
監査役	住谷 京一	任期満了
監査役	関根 昇	任期満了

7. 取締役藤井勝彦氏は、2020年6月15日に逝去し、退任いたしました。
8. 重要な兼職の状況に関する当期中の異動は次のとおりであります。

役 職	氏 名	重要な兼職の状況	異動	異動日
取締役	川俣 尚高	日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等委員）	就任	2020年6月19日

（2）責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 取締役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	393 (25)	316 (25)	77 (一)	15 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	37 (22)	37 (22)	—	4 (3)
監査役 (うち社外監査役)	15 (4)	15 (4)	—	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	447 (52)	369 (52)	77 (一)	23 (7)

- (注) 1. 当社は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は、当該移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)の報酬等は、当該移行後の期間に係るものであります。
2. 上記には、2020年6月15日に逝去し退任した取締役並びに2020年6月26日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含めております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記のほか、2014年6月27日開催の第190回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金打ち切り支給として、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に35百万円、監査役1名に6百万円を支給しており、その支給額には、当期前の事業年度に係る事業報告において記載した役員退職慰労金の引当額が含まれております。

②非金銭報酬等の内容

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権を交付しています。

当該新株予約権は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストック・オプションであり、新株予約権の割当に際しては、公正価値をもって定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給し、当該払込金額の払込に代えて、当該報酬債権をもって相殺するものです。

交付状況は「3. 新株予約権等の状況(1)当期末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

③取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において「年額3億8千万円以内」（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役2名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において株式報酬型ストック・オプションの報酬額を「年額1億2千万円以内」、新株予約権の内容を次のとおり決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は9名です。

- ・新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- ・新株予約権の総数3,000個、当社普通株式150,000株を1年間の上限とします。
- ・新株予約権1個当たりの目的となる株式数 50株
- ・新株予約権の払込金額 新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した価額を払込金額とします。なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺いたします。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- ・新株予約権を行使できる期間 新株予約権の割当日の翌日から30年以内
- ・新株予約権の行使 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までとします。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において「年額8千万円以内」と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

監査等委員会設置会社移行前の監査役の金銭報酬の額は、2004年6月29日開催の第180回定時株主総会において「月額6百万円以内」と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬等は、企業理念を实践する優秀な人材の獲得、保持が可能となることを考慮し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬体系及び報酬構成で、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度とすることを基本方針として、決定方針案を作成のうえ、過半数を社外取締役で構成する諮問委員会に諮問しました。諮問委員会で賛同を得て、取締役会において決定方針を決議いたしました。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬体系

当社の取締役の報酬等については、各役位・職責、事業年度の業績、社会情勢などを総合的に勘案し、総報酬額の基準額を定め、また、当社と時価総額が同程度の国内上場会社の役位別の報酬水準に係る外部機関の調査結果も参照した上で、報酬額の客観性と妥当性を検証して決定する。

業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役をいう。）の基準総報酬は、金銭報酬と株式報酬型ストック・オプションによって構成し、金銭報酬は、固定報酬と短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬によって構成する。

種類別の報酬割合については、業績へのインセンティブとして機能するよう役位、職責に応じて適切に設定する。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみの支給とし、就任後は年功による昇給は行わず、全社評価の適用対象外とする。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、上記 a. 報酬体系に基づき決定する。

業務執行取締役の短期インセンティブ報酬は、単年度業績に対する取締役のコミットメントとして位置付け、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の業績及び個人の業績等への貢献度に基づき、あらかじめ設定した役位別の基準額をベースに目標達成度合いに応じて一定の範囲内で決定する。

金銭報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

c. 非金銭報酬（株式報酬）の内容、額、数の決定方針

業務執行取締役の中長期に係る業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬型ストック・オプションは、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高める目的で、「株式報酬型ストック・オプション規則」に基づき役位別に、年額1億2千万円以内の範囲で付与する。

株式報酬型ストック・オプションは、年1回付与する。

d. 報酬等の額の決定方法

取締役報酬は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、代表取締役2名と社外取締役3名で構成される諮問委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

（4）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役熊倉禎男氏及び取締役（監査等委員）吉田和彦氏はそれぞれ中村合同特許法律事務所のパートナー弁護士及び代表パートナー弁護士、取締役川俣尚高氏及び取締役（監査等委員）成瀬健太郎氏は丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社はそれら全ての法律事務所に法律事務を委任しております。

取締役川俣尚高氏が社外取締役（監査等委員）を兼任しているトレックス・セミコンダクター株式会社及び日本電設工業株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）奥山章雄氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	熊 倉 禎 男	当期開催の取締役会18回全てに出席し、法曹界での豊富な経験を生かして発言を行い、経営監視機能を果たしました。 取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	川 俣 尚 高	当期開催の取締役会18回全てに出席し、法曹界での豊富な経験を生かして発言を行い、経営監視機能を果たしました。 取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。
取 締 役 (監査等委員)	奥 山 章 雄	当期開催の取締役会18回全てに、また監査役会2回及び監査等委員会10回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行いました。 取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。 監査等委員会で定めた監査方針に基づき、主に公認会計士としての専門的見地から各部門の監査を行うなど、監査監督機能を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	吉 田 和 彦	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席、また監査役会2回及び監査等委員会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行いました。 監査等委員会で定めた監査方針に基づき、主に弁護士としての専門的見地から各部門の監査を行うなど、監査監督機能を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	成瀬健太郎	2020年6月26日に取締役に就任以降、当期開催の取締役会15回のうち14回に出席、また監査等委員会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行いました。 監査等委員会で定めた監査方針に基づき、主に弁護士としての専門的見地から各部門の監査を行うなど、監査監督機能を果たしました。

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である企業結合に係るデューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得た上で、当該会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性と専門性、会計監査人の監査業務の適切性と効率性等を勘案し、解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の目指す姿を示した「行動規範」と、行動規範を実践するために遵守すべき具体的な行動基準である「行動指針」を定め、全役員、従業員に配布、適宜研修する。
 - ・ 法令違反や社内不正など、倫理や法令に抵触する行為を防止もしくは早期発見し、是正することを目的として、従業員が相談もしくは通報できる「企業倫理ヘルプライン」を設置し、運用する。
 - ・ 事業執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図る。
 - ・ 購買基本方針を定め購買先へ周知し、公正な取引を確保する。
 - ・ 監査管理部を設置し、業務が取締役会決議、代表取締役の承認に沿って執行されているかを監査し、問題点の改善指導を行う。
 - ・ 反社会的勢力による不当な要求には一切応じず、外部専門機関と連携のうえ、組織的に対処する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社の業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
 - ・ 当社経営に重大な影響を与える危機に直面したとき、社長を最高責任者とする危機管理委員会の設置などを定めた「危機管理基本規程」に従い、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
 - ・ 商品の安全・安心の確保を重要な課題と位置づけ、リスクの低減のための対策を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営に関する重要事項は、取締役会で決定する。投融資案件については、投融資委員会で財務的観点から優先順位をつけ、常務執行役員以上の取締役で構成する経営会議では、経営全般の観点から問題点を整理した後、取締役会に付議する。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ会社の取締役に対し、適宜コンプライアンス研修等を実施する。
 - ・グループ会社に対し、連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。
- ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- ・グループ会社に対し、グループ会社管理の規程及びグループ会社と締結する契約において定める重要事項について、当社への報告を求める。
- ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
 - ・グループ会社に対し、当社グループの信用失墜につながるような重大な法令違反事件等が発生した場合の報告を求め、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
- ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・グループ会社の業績を毎月レビューし、業績管理を行う。
 - ・グループ会社の投融資案件は、投融資委員会で協議し、経営資源の適切な配分を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査管理部は、監査等委員会の職務を補助する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、当該職務遂行中は監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人で当該職務遂行中の者の人事異動は、監査等委員会の同意を得る。

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査等委員会と協議して評価する。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 監査等委員は、取締役及び執行役員が担当業務の執行状況を報告する役員会に出席し、会社の業務遂行の情報を得る。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、監査等委員会に報告する。
 - ・ 企業倫理ヘルプラインへの通報内容は、監査等委員会に報告する。
 - ・ 監査管理部は、内部監査結果を監査等委員会に報告する。
 - ・ 監査等委員会は、必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する規程を整備する。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- ・ 監査等委員がその職務の執行について生じた費用の請求又は債務の弁済を請求したときは、その費用又は債務を速やかに処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会が監査管理部及び会計監査人と情報交換、意見交換できる機会を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2020年6月に監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、業務の適正を確保するための体制を整備するために係る「内部統制システムに関する基本方針」の変更を決議しました。新たな基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンスに関する取り組み状況

当社は高い倫理意識を持ち、法令を遵守することで信頼される企業となるために「行動規範」「行動指針」を社内に掲示して役職員への浸透を図っており、下請法・就業規則・コンプライアンス等の研修、内部通報制度や個人情報の保護に関する問い合わせ窓口の設置、反社会的勢力への対応マニュアルの運用などを通して法令遵守に努めています。

また、当社はコンプライアンスが「法令を遵守する」ことに加え、「法律として明文化されていないが、社会的ルールとして認識されているきまりに従って企業活動を行うべき」との認識から、CSRの推進を企業の重要な経営課題の一つとして捉えており、「社会・環境委員会」を組織して「ニッポングループ人権に関する取り組み方針」「ニッポングループ贈収賄等防止方針」「購買基本方針」等各種を掲げ、SDGsを意識した経営を推進しています。

② 損失の危険の管理に関する取り組み状況

当社グループの経営に重大なダメージを与える事態が発生する可能性(危機)に備えて、「危機管理基本規程」及び「グループ会社運営規程」に基づき、リスク管理体制の適用範囲には当社及び当社グループ会社を含めており、企業集団全体の管理の適正化を図っております。当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のあるリスクとそれに対する管理の確立状況について取締役会に年1回報告されております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることに対する取り組み状況

当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用しています。原則月1回開催される取締役会で、法令や定款に定められた事項や経営計画や予算策定、投融資など経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行や経営計画の進捗を監督しております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み状況

当社では、「ニッポングループ会社運営規程」により各グループ会社から当社への事前の承認や報告事項を定め、その業務執行を効率的に管理しております。また、当社グループの業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産保全の重要性に鑑み、年度ごとに策定する内部統制基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み状況

当社は、監査等委員会と代表取締役を含む取締役、会計監査人が定期的または必要に応じて意見交換できる機会を設けています。監査管理部は、内部監査の結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会の職務を補助するなど緊密な連携を図ることで、監査等委員会の監査の実効性が高まるよう努めております。

⑥ 内部監査体制の取り組み状況

会社の業務上の誤りや不正を無くして法令を遵守し、業務効率の向上や財務報告の信頼性を高め、会社資産の保全を達成するために、監査管理部による内部監査を定期的に実施しております。また、会計監査人による会計監査・内部統制監査を受けています。監査等委員会と会計監査人とは、年度の監査計画・監査方針・監査内容・会計監査の方法とその結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図っています。監査管理部は必要に応じて会計監査人と意見交換を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、全てのステークホルダーから信頼される企業として成長し続けるという使命のもと、経営の多角化、コストリダクション等の推進を通じ、高い経営効率の追求と競争力・収益力の強化を進めており、今後の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、会社の支配権の異動を伴う当社株式の大量買付けであっても、それに応じるか否かは最終的には株主様のご判断に委ねられるべきものと考えます。また、当社は当該大量買付けが当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、その目的、方法等において企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

当社取締役会は経営を負託されている者の責務として、法令及び定款によって許される範囲において、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付け者に対しては、株主の皆様のご適切なご判断に資するため、充分な情報と必要な時間の確保に努めるとともに、当該買付けを行う者と交渉するなど適切と考えられる措置を講じることといたします。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして今後継続して検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元は、重要な経営目標課題のひとつと考えており、企業体質の強化及び今後の事業展開、経営環境を考慮し、内部留保に意を用い、安定的かつ持続的な配当の維持を基本としております。

フリー・キャッシュ・フローは、長期的な視点で投資効率を考えて活用してまいります。また、自己株式の取得も弾力的に行います。

当期の期末配当は、1株当たり普通配当17円に社名変更記念配当2円を加え、1株当たり19円とする剰余金の処分に関する議案を定時株主総会に付議させていただきます。

これにより、中間配当金1株当たり17円を加えた当期の年間配当金は、1株につき前期に比べ2円増配の36円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>117,900</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>69,661</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 37,486         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 25,931         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 42,353         | 短 期 借 入 金                    | 22,388         |
| 商 品 及 び 製 品            | 16,365         | 未 払 法 人 税 等                  | 2,371          |
| 仕 掛 品                  | 219            | 未 払 費 用                      | 13,111         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 17,394         | そ の 他                        | 5,857          |
| そ の 他                  | 4,141          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>69,230</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △59            | 社 債                          | 536            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>190,067</b> | 転換社債型新株予約権付社債                | 25,074         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>114,240</b> | 長 期 借 入 金                    | 22,181         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 45,932         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 3,747          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 21,692         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 809            |
| 土 地                    | 40,269         | 繰 延 税 金 負 債                  | 13,336         |
| 建 設 仮 勘 定              | 3,814          | そ の 他                        | 3,544          |
| そ の 他                  | 2,531          | <b>負 債 合 計</b>               | <b>138,891</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,858</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>72,967</b>  | <b>株 主 資 本</b>               | <b>135,656</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 65,809         | 資 本 金                        | 12,240         |
| 長 期 貸 付 金              | 39             | 資 本 剰 余 金                    | 11,308         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,653          | 利 益 剰 余 金                    | 115,424        |
| そ の 他                  | 5,929          | 自 己 株 式                      | △3,317         |
| 貸 倒 引 当 金              | △464           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>28,610</b>  |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>49</b>      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 27,770         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>308,017</b> | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 37             |
|                        |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 493            |
|                        |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 308            |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>234</b>     |
|                        |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>4,624</b>   |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>169,126</b> |
|                        |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>308,017</b> |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 329,566 |
| 売上原価            |       | 233,885 |
| 売上総利益           |       | 95,681  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 85,349  |
| 営業利益            |       | 10,331  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 1,625 |         |
| 固定資産賃貸料         | 151   |         |
| その他             | 1,268 | 3,046   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 185   |         |
| その他             | 572   | 757     |
| 経常利益            |       | 12,620  |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 891   |         |
| 固定資産売却益         | 370   |         |
| 段階取得に係る差益       | 485   | 1,746   |
| 特別損失            |       |         |
| 投資有価証券評価損       | 73    |         |
| 固定資産除売却損        | 101   |         |
| 減損              | 576   |         |
| 建物解体費用          | 20    |         |
| 商号変更費用          | 297   |         |
| その他             | 287   | 1,357   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 13,009  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,994 |         |
| 法人税等調整額         | 272   | 4,266   |
| 当期純利益           |       | 8,743   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 134     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,608   |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 12,240  | 11,262    | 109,507   | △3,422  | 129,587     |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           | △2,689    |         | △2,689      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益             |         |           | 8,608     |         | 8,608       |
| 連結範囲の変動                         |         |           |           |         | —           |
| 自己株式の取得                         |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                         |         |           | △2        | 105     | 103         |
| 非支配株主との<br>取引に係る親会社の<br>持 分 変 動 |         | 45        |           |         | 45          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)         |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | —       | 45        | 5,917     | 105     | 6,068       |
| 当 期 末 残 高                       | 12,240  | 11,308    | 115,424   | △3,317  | 135,656     |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |              |                    |                       |                                 | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|---------------------------------|-------------------------------|--------------|--------------------|-----------------------|---------------------------------|-------|--------------|---------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>額 調 整 | 退職給付に<br>係る調整額<br>累 計 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |              |         |
| 当 期 首 残 高                       | 24,444                        | 0            | 961                | △1,267                | 24,139                          | 260   | 4,593        | 158,581 |
| 当 期 変 動 額                       |                               |              |                    |                       |                                 |       |              |         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                               |              |                    |                       |                                 |       |              | △2,689  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益             |                               |              |                    |                       |                                 |       |              | 8,608   |
| 連結範囲の変動                         |                               |              |                    |                       |                                 |       |              | —       |
| 自己株式の取得                         |                               |              |                    |                       |                                 |       |              | △0      |
| 自己株式の処分                         |                               |              |                    |                       |                                 |       |              | 103     |
| 非支配株主との<br>取引に係る親会社の<br>持 分 変 動 |                               |              |                    |                       |                                 |       |              | 45      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)         | 3,325                         | 37           | △467               | 1,576                 | 4,471                           | △26   | 31           | 4,476   |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 3,325                         | 37           | △467               | 1,576                 | 4,471                           | △26   | 31           | 10,544  |
| 当 期 末 残 高                       | 27,770                        | 37           | 493                | 308                   | 28,610                          | 234   | 4,624        | 169,126 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目                  | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|----------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                | <b>(負 債 の 部)</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>85,806</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>45,132</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 22,641         | 買 掛 金                    | 15,807         |
| 売 掛 金                | 28,558         | 短 期 借 入 金                | 16,425         |
| 商 品 及 び 製 品          | 11,999         | 未 払 金                    | 1,031          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 14,462         | リ ー ス 債 務                | 3              |
| 前 払 費 用              | 229            | 未 払 法 人 税 等              | 1,668          |
| 未 収 金                | 2,320          | 未 払 費 用                  | 9,651          |
| 短 期 貸 付 金            | 3,587          | 預 り 金                    | 512            |
| 長期貸付金(1年以内返済)        | 906            | そ の 他                    | 32             |
| そ の 他                | 1,101          | <b>固 定 負 債</b>           | <b>53,250</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>153,326</b> | 転換社債型新株予約権付社債            | 25,074         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>67,315</b>  | 長 期 借 入 金                | 15,100         |
| 建 物                  | 24,582         | リ ー ス 債 務                | 13             |
| 構 築 物                | 3,368          | 退 職 給 付 引 当 金            | 161            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具    | 8,215          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 341            |
| 工 具 器 具 及 び 備 品      | 687            | 繰 延 税 金 負 債              | 10,422         |
| 土 地                  | 30,405         | そ の 他                    | 2,136          |
| リ ー ス 資 産            | 17             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>98,382</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 39             | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>168</b>     | 株 主 資 本                  | <b>113,752</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>85,842</b>  | 資 本 金                    | <b>12,240</b>  |
| 投 資 有 価 証 券          | 57,805         | 資 本 剰 余 金                | <b>10,666</b>  |
| 関 係 会 社 株 式          | 14,469         | 資 本 準 備 金                | 10,666         |
| 長 期 貸 付 金            | 14,417         | 利 益 剰 余 金                | <b>94,045</b>  |
| そ の 他                | 1,328          | 利 益 準 備 金                | 3,060          |
| 貸 倒 引 当 金            | △2,178         | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 90,985         |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>49</b>      | 圧 縮 積 立 金                | 5,868          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>239,182</b> | 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金        | 151            |
|                      |                | 別 途 積 立 金                | 32,654         |
|                      |                | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 52,311         |
|                      |                | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△3,199</b>  |
|                      |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | <b>26,813</b>  |
|                      |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 26,775         |
|                      |                | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益            | 37             |
|                      |                | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>234</b>     |
|                      |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>140,799</b> |
|                      |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>239,182</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 207,896 |
| 売上原価         |       | 139,786 |
| 売上総利益        |       | 68,109  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 58,430  |
| 営業利益         |       | 9,679   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 2,276 |         |
| その他          | 638   | 2,914   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 89    |         |
| 貸倒引当金繰入      | 1,382 |         |
| その他          | 548   | 2,019   |
| 経常利益         |       | 10,574  |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 272   |         |
| 投資有価証券売却益    | 516   | 788     |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除売却損     | 39    |         |
| 投資有価証券評価損    | 73    |         |
| 投資損失引当金繰入    | 575   |         |
| 商号変更費用       | 296   |         |
| その他          | 62    | 1,046   |
| 税引前当期純利益     |       | 10,316  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,083 |         |
| 法人税等調整額      | △332  | 2,750   |
| 当期純利益        |       | 7,565   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                     | 株 主 資 本 |                |                      |                  |                    |           |               |           |                          |           |             |         |
|---------------------|---------|----------------|----------------------|------------------|--------------------|-----------|---------------|-----------|--------------------------|-----------|-------------|---------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金      |                      |                  | 利 益 剰 余 金          |           |               |           |                          |           | 自 己 株 資 合 計 | 株 主 本 計 |
|                     |         | 資 本 金<br>資 備 金 | そ の 他 資 本 金<br>剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金<br>利 備 金 | そ の 剰 余 金 |               |           | 利 益 剰 余 金<br>利 益 剰 余 金 計 |           |             |         |
|                     |         |                |                      |                  |                    | 圧 縮 積 立 金 | 圧 縮 特 別 積 立 金 | 別 途 積 立 金 |                          | 繰 上 積 立 金 |             |         |
| 当 期 首 残 高           | 12,240  | 10,666         | －                    | 10,666           | 3,060              | 5,842     | 91            | 32,654    | 47,522                   | 89,171    | △3,305      | 108,772 |
| 当 期 変 動 額           |         |                |                      |                  |                    |           |               |           |                          |           |             |         |
| 圧縮積立金の積立            |         |                |                      |                  |                    | 91        |               |           | △91                      | －         |             | －       |
| 圧縮積立金の取崩            |         |                |                      |                  |                    | △65       |               |           | 65                       | －         |             | －       |
| 圧縮特別勘定積立金の積立        |         |                |                      |                  |                    |           | 151           |           | △151                     | －         |             | －       |
| 圧縮特別勘定積立金の取崩        |         |                |                      |                  |                    |           | △91           |           | 91                       | －         |             | －       |
| 剰余金の配当              |         |                |                      |                  |                    |           |               |           | △2,689                   | △2,689    |             | △2,689  |
| 当 期 純 利 益           |         |                |                      |                  |                    |           |               |           | 7,565                    | 7,565     |             | 7,565   |
| 自己株式の取得             |         |                |                      |                  |                    |           |               |           |                          |           | △0          | △0      |
| 自己株式の処分             |         |                |                      |                  |                    |           |               |           | △2                       | △2        | 105         | 103     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |                |                      |                  |                    |           |               |           |                          |           |             |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －              | －                    | －                | －                  | 25        | 59            | －         | 4,788                    | 4,873     | 105         | 4,979   |
| 当 期 末 残 高           | 12,240  | 10,666         | －                    | 10,666           | 3,060              | 5,868     | 151           | 32,654    | 52,311                   | 94,045    | △3,199      | 113,752 |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |               |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------|---------------|---------------------|-----------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 23,581                  | 0             | 23,582              | 260       | 132,615   |
| 当 期 変 動 額           |                         |               |                     |           |           |
| 圧縮積立金の積立            |                         |               |                     |           | －         |
| 圧縮積立金の取崩            |                         |               |                     |           | －         |
| 圧縮特別勘定積立金の積立        |                         |               |                     |           | －         |
| 圧縮特別勘定積立金の取崩        |                         |               |                     |           | －         |
| 剰余金の配当              |                         |               |                     |           | △2,689    |
| 当 期 純 利 益           |                         |               |                     |           | 7,565     |
| 自己株式の取得             |                         |               |                     |           | △0        |
| 自己株式の処分             |                         |               |                     |           | 103       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,194                   | 37            | 3,231               | △26       | 3,205     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 3,194                   | 37            | 3,231               | △26       | 8,184     |
| 当 期 末 残 高           | 26,775                  | 37            | 26,813              | 234       | 140,799   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株 式 会 社 ニ ッ プ ン  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッポン（旧会社名 日本製粉株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッポン（旧会社名 日本製粉株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株 式 会 社 ニ ッ プ ン  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッポン（旧会社名 日本製粉株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第197期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第197期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社ニッポン 監査等委員会

監査等委員 奥 山 章 雄 (印)

監査等委員 吉 田 和 彦 (印)

監査等委員 成 瀬 健 太 郎 (印)

監査等委員 玉 川 越 三 (印)

(注) 監査等委員奥山章雄、吉田和彦及び成瀬健太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開を考慮し、内部留保に意を用い、安定的かつ継続的な配当の維持を基本といたしますが、株主の皆様に対する利益還元も重要な経営目標のひとつと考えております。

第197期の期末配当につきましては、株主様の日頃のご支援に報いるため、1株につき普通配当17円に社名変更記念配当2円を加え、19円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金17円を加えた年間配当金は1株につき36円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円                      総額1,460,739,532円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日                    | 略歴、重要な兼職の状況及び<br>当社における地位、担当                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | さわだ ひろし<br>澤田 浩<br>1931年1月1日生 | 1953年4月 当社入社<br>1983年6月 当社取締役<br>1986年6月 当社常務取締役<br>1989年6月 当社専務取締役<br>1993年6月 当社代表取締役社長<br>2002年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員<br>2002年6月 当社代表取締役取締役会会長<br>2009年6月 当社代表取締役取締役会会長兼社長兼社長執行役員<br>2012年6月 当社代表取締役取締役会会長<br>(現在に至る) | 172,595株     |
|       |                               | 【取締役候補者の選任理由】<br>代表取締役社長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、2002年6月に代表取締役会長就任以降も、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。<br><br>【取締役会の出席状況】 18回／18回                                                        |              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 年 月 名<br>生 年 月 日                     | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2          | ま え づ る と し や<br>前 鶴 俊 哉<br>1961年1月7日生 | 1983年4月 当社入社<br>2008年4月 当社生産・技術部生産管理グループ長<br>2011年6月 当社福岡工場長<br>2013年6月 当社生産・技術部長<br>2014年6月 当社執行役員 生産・技術部長<br>2015年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術副本部長<br>兼生産・技術本部生産・技術部長<br>2017年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部<br>長兼生産・技術本部生産・技術部長<br>2018年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部<br>長<br>2019年12月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部<br>長兼商品開発委員会委員長<br>2020年4月 当社取締役 専務執行役員 生産・技術本部<br>長兼商品開発委員会委員長<br>2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>(現在に至る) | 10,300株            |
|            |                                        | <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月の代表取締役<br>社長就任以降、当社グループの経営を牽引しており、引き続き当社の経営へ<br>の貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。<br><b>【取締役会の出席状況】</b> 18回／18回                                                                                                                                                                                                                                  |                    |

招集し  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 年 月 名<br>生 年 月 日                    | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 3          | ほり うち とし ふみ<br>堀 内 俊 文<br>1959年5月25日生 | <p>1983年4月 当社入社</p> <p>2009年1月 当社製粉業務部長</p> <p>2010年4月 当社製粉カンパニー製粉業務部長</p> <p>2013年6月 当社製粉カンパニー バイス・プレジデント<br/>兼製粉カンパニー製粉業務部長</p> <p>2014年4月 当社製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長</p> <p>2014年6月 当社執行役員 製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長</p> <p>2015年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長</p> <p>2017年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業部門部門長代行</p> <p>2019年4月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長代行</p> <p>2019年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長</p> <p>2020年4月 当社取締役 専務執行役員 製粉事業本部長</p> <p>2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>(当社における担当)<br/>製粉事業部門管掌</p> | 9,700株                      |
|            |                                       | <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b><br/>業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、製粉事業の責任者を務めるなど当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といえました。</p> <p><b>【取締役会の出席状況】</b> 18回／18回</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                      | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4          | おお うち あつ お<br>大 内 淳 雄<br>1959年4月3日生 | <p>1983年4月 当社入社</p> <p>2009年6月 当社食品業務部長</p> <p>2010年4月 当社食品カンパニー食品業務部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員 食品事業本部食品業務部長</p> <p>2016年6月 当社執行役員 食品業務本部長兼食品業務本部食品業務部長</p> <p>2017年6月 当社取締役 執行役員 食品業務部門部門長</p> <p>2019年4月 当社取締役 執行役員 食品業務本部長</p> <p>2019年6月 当社取締役 常務執行役員 食品業務本部長</p> <p>2019年12月 当社取締役 常務執行役員 食品業務本部長<br/>兼商品開発委員会委員長</p> <p>2020年4月 当社取締役 専務執行役員 食品事業本部長<br/>兼商品開発委員会委員長</p> <p>2020年6月 当社取締役 専務執行役員 商品開発委員会<br/>委員長<br/>(現在に至る)</p> <p>(当社における担当)<br/>食品事業部門管掌</p> <p>【取締役候補者の選任理由】<br/>業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、食品事業の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。</p> <p>【取締役会の出席状況】 18回／18回</p> | 12,500株            |

招集し  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 年 月 名<br>生 年 月 日                  | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 数<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 5          | こ ぎ そ ゆずる<br>小 木 曽 融<br>1957年3月28日生 | 1980年4月 当社入社<br>2005年4月 当社総務・人事本部秘書室長<br>2008年4月 当社総務部秘書室長<br>2013年6月 当社総務部長<br>2014年6月 当社理事 総務部長<br>2015年6月 当社執行役員 総務部長<br>2016年6月 当社取締役 執行役員 総務部長<br>2017年6月 当社取締役 常務執行役員<br>2020年6月 当社取締役 専務執行役員<br>(現在に至る)<br>(当社における担当)<br>管理部門管掌、I T管掌、C S R管掌 | 36,600株                       |
|            |                                     | <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>総務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月の取締役就任以降、管理部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。<br><b>【取締役会の出席状況】</b> 18回／18回                                                                                 |                               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 生 年 月 名 日                            | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6          | あお ぬま たか あき<br>青 沼 孝 明<br>1959年12月16日生 | <p>1982年4月 当社入社</p> <p>2010年6月 当社経理・財務部経理グループ長</p> <p>2014年3月 当社関連事業部長</p> <p>2015年6月 当社理事 関連事業部長</p> <p>2016年6月 当社執行役員 関連事業部長</p> <p>2017年6月 当社執行役員 経理・財務部長</p> <p>2019年6月 当社取締役 執行役員 経理・財務部長</p> <p>2020年2月 当社取締役 執行役員</p> <p>2020年6月 当社取締役 常務執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>(当社における担当)</p> <p>経理・財務部、監査管理部管掌</p> | 9,500株             |
|            |                                        | <p>【取締役候補者の選任理由】</p> <p>経理部門での豊富な業務経験を有するとともに、2019年6月の取締役就任以降、経理部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> <p>【取締役会の出席状況】 18回／18回</p>                                                                                                                                           |                    |

招集し  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日        | 略 歴、重 要 な る 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7         | 木 村 昭 子<br>1959年1月2日生 | <p>1997年7月 当社入社<br/> 2013年6月 当社海外事業本部国際部長<br/> 2015年6月 当社理事 海外事業本部国際部長<br/> 2017年6月 当社執行役員 海外事業部門国際部長<br/> 2018年6月 当社執行役員 海外事業本部副本部長兼海外事業本部国際部長<br/> 2019年6月 当社取締役 執行役員 海外事業本部国際部長<br/> 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 海外事業本部国際部長<br/> （現在に至る）<br/> （当社における担当）<br/> 海外事業本部管掌</p> <p>【取締役候補者の選任理由】<br/> 海外部門での豊富な業務経験を有するとともに、2019年6月の取締役就任以降、海外部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。<br/> 【取締役会の出席状況】 18回／18回</p>        | 8,300株             |
| 8         | 香 川 敬 三<br>1960年3月9日生 | <p>1984年4月 当社入社<br/> 2013年6月 当社食品カンパニー食品業務部副部長兼食品カンパニー貿易業務部副部長<br/> 2014年9月 オーケー食品工業株式会社業務部長<br/> 2015年6月 オーケー食品工業株式会社取締役<br/> 2016年6月 オーケー食品工業株式会社常務取締役<br/> 2018年6月 当社執行役員 経営企画部長<br/> 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長<br/> （現在に至る）<br/> （当社における担当）<br/> ヘルスケア事業部管掌</p> <p>【取締役候補者の選任理由】<br/> 業務部門及び主要子会社での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月の取締役就任以降、経営企画部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。<br/> 【取締役会の出席状況】 15回／15回</p> | 4,300株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 年 月 名<br>生 年 月 日                                                  | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 9         | <div>新任</div> <div>た な か や す のり<br/>田 中 康 紀<br/>1959年 7 月25日生</div> | 1982 年 4 月 当社入社<br>2007 年 6 月 当社生産・技術本部生産技術グループ長<br>2013 年 6 月 当社大阪工場長<br>2014 年 8 月 東福製粉株式会社常務執行役員<br>2015 年 6 月 当社理事 東福製粉株式会社取締役 常務執行役員<br>2016 年 3 月 当社理事 東福製粉株式会社取締役 専務執行役員<br>2017 年 6 月 当社参与 東福製粉株式会社代表取締役社長<br>2018 年 6 月 当社執行役員 生産・技術本部プラント部長<br>2020 年 6 月 当社常務執行役員 生産・技術本部長兼生産・技術本部プラント部長<br>(現在に至る)<br>(当社における担当)<br>環境問題担当、品質保証部門管掌 | 7,100株                      |
|           |                                                                     | 【取締役候補者の選任理由】<br>製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2018年6月の執行役員就任以降、生産・技術部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                                                                 |                             |

招集し  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 年 月 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                        | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 10                                                                                                                                                                                                                                                                        | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">社外</div><br><small>くま くろ よし お</small><br><small>熊 倉 禎 男</small><br>1940年1月19日生 | 1963年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>1969年4月 弁護士登録<br>1980年1月 中村合同特許法律事務所パートナー（現在に至る）<br>2004年6月 当社監査役<br>2014年6月 当社取締役（現在に至る）<br>（重要な兼職の状況）<br>中村合同特許法律事務所パートナー 弁護士 | 10,000株                     |
| <b>【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務に精通しており、2014年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映しておりますとともに、諮問委員会の委員として、役員報酬及び取締役指名において適切な決定に貢献しています。<br>以上のことから、当社の取締役会の監督機能を担う当社取締役会の構成に欠かせない役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。<br><b>【取締役会の出席状況】</b> 18回／18回 |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                    |                             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 生 年 月 名 日                                                                                                            | 略 歴 、 重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位 、 担 当                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 11         | <div> <div>社外</div> <div>           かわ また なお たか<br/>           川 俣 尚 高<br/>           1965年5月1日生         </div> </div> | <p>1990年4月 運輸省（現国土交通省）入省<br/> 1994年4月 弁護士登録<br/> 1994年4月 丸の内総合法律事務所入所<br/> 2008年1月 丸の内総合法律事務所パートナー<br/> （現在に至る）<br/> 2014年6月 当社監査役<br/> 2015年4月 最高裁判所司法研修所教官<br/> 2017年6月 当社取締役<br/> （現在に至る）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士<br/> トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査等委員）<br/> 日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> | 4,900株                      |
|            |                                                                                                                        | <p>【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】<br/> 弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務に精通しており、2017年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映しておりますとともに、諮問委員会の委員として、役員報酬及び取締役指名において適切な決定に貢献しています。<br/> 以上のことから、当社の取締役会の監督機能を担う当社取締役会の構成に欠かせない役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といいました。<br/> 【取締役会の出席状況】 18回／18回</p>                                    |                             |

- (注) 1. 熊倉禎男及び川俣尚高の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 熊倉禎男及び川俣尚高の両氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合は引き続き独立役員となる予定です。
- なお、当社は熊倉禎男氏の所属する中村合同特許法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであり、当社は川俣尚高氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。
3. 当社は、熊倉禎男及び川俣尚高の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。両氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
4. 熊倉禎男氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年であります。
5. 川俣尚高氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションの内容決定の件

当社は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において、第7号議案「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬額及び内容決定の件」をご承認いただき（以下、同定時株主総会における当該議案に係る決議を「原決議」といいます。）、「年額1億2千万円以内」の範囲内で、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。

本年3月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」により、取締役に対する報酬としての新株予約権付与について、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが定められたことから、現行のストック・オプション制度を継続するにあたり、新株予約権の内容について、改めてご承認をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、原決議と比較して報酬枠を増枠するものではなく、原決議と同様、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的としており、新株予約権の付与数は、役位に応じて定められる額と新株予約権の公正価値を基準として算出することから、本議案の内容は相当であると判断しております。当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、その概要は20～21頁に記載のとおりであります。その内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、当該方針を変更することは予定しておりません。

本ストック・オプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストック・オプションであり、新株予約権の割当に際しては、公正価値をもって定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給し、当該払込金額の払込に代えて、当該報酬債権をもって相殺するものです。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は、9名となります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権の内容は、次のとおりであります。

#### 1. 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び数

新株予約権の総数 3,000個を1年間の上限といたします。

目的となる株式の種類 当社普通株式150,000株を1年間の上限といたします。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数 50株といたします。

なお、当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当を含む。）、または株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

## 2. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した価額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

## 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

## 4. 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、取締役会で定めることといたします。

## 5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は上記4. の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。

## 6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

## 7. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. の行使の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものといたします。

## 8. その他新株予約権の内容

上記1. から7. の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力していただく必要があります。

(3) 議決権の行使期限は、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(4) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続き下さい。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120(652)031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120(782)031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

#### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

メ

モ

# 株主総会会場案内図

東京都港区六本木七丁目18番18号  
住友不動産六本木通ビル  
ベルサール六本木  
電話 03 (3511) 5311 (当社)



## ■アクセス

東京メトロ日比谷線「六本木」駅 (2番出口) 徒歩約2分  
都営大江戸線「六本木」駅 (4b出口) 徒歩約4分

※駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

※株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。

何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。